

清新高等学校PTA活動基本方針

【PTA活動基本方針】

保護者と教職員が相互に信頼連携し、生徒のしあわせと成長及び教育のより一層の発展のため、学校と家庭さらには地域社会とも連携を強化する。

【令和7年度 重点事項】

(1) 家庭・学校・地域社会の連携により、社会で活躍できる力を育てる。

(2) 家庭での親子のコミュニケーションを増やす。

(3) 会員相互の親睦を深めるため、学校事業等にも積極的に参加する。

(4) バイクの「四ない運動プラス1（ワン）」推進と交通マナーの向上に努める。

(5) 自転車通学のマナー・ルールの向上に努める。

(6) SNSの利用は十分な注意を促す。

・個人情報の流出、誹謗・中傷をさせない。

・家庭で使用するルールを決める、フィルタリング機能を活用するなどして子どもを有害情報から守る。

【四ない運動プラス1（ワン）】

- ・ バイクの免許を取らない
- ・ バイクを買わない
- ・ バイクに乗らない
- ・ バイクに乗せてもらわない

(プラス1) ・ 「子どもの要求に負けない。」